

議案第六十六号

功労者の表彰について

次の者を功労表彰したいので、三朝町表彰条例（昭和二十九年三朝町条例第五十二号）
第七条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

平成五年七月十六日

三朝町長 安 田 真 一 郎

平 成五年七月十六日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

鳥取県東伯郡三朝町大字小河内七四一番地
安 井 由 行

鳥取県東伯郡三朝町大字吉田六八〇番地
吉 田 公 博

鳥取県東伯郡三朝町大字田代五八三番地
西 村 光 教

鳥取県東伯郡三朝町大字三朝一、〇〇二番地の八
藤 川 政 男

鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬一、一〇五番地の二
中 松 重 好

鳥取県東伯郡三朝町大字小河内八五六番地
中 村 大 慧

鳥取県東伯郡三朝町大字本泉二八六番地の二
平 井 孝 夫

鳥取県東伯郡三朝町大字横手二七三番地
村 上 爽 峰

鳥取県東伯郡三朝町大字三朝九七〇番地の八
藤 井 清 史

東京都港区赤坂二丁目一〇番九号 フランス政府観光局
ジャン・シルヴェストル